

「第 12 回市議会議長会研究フォーラム」

平成 29 年 11 月 16 日

山本 のりかず

■ テーマ

議会改革をどう進めていくか

■ 視察目的

全国の議会改革において、改革に向けての取組みの事例を各自治体別にパネルディスカッションを通じて把握し、神戸市会の議会改革に反映できる事項はないかどうか確認し、意見交換するため。

■ 現状と課題

議会基本条例が制定されている自治体において、議会改革に結びついているのか、条例が形骸化していないか、計画的に具体的な改革に結びつける努力がなされているのか。

■ 会津若松市議会における事例

会津若松市議会では、市民の声を政策化していくため、市民との意見交換会を実施しております。加えて、政策討論会も実施しております。政策討論会の目的は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識及び合意形成を図ることにより、政策立案、政策提案及び政策提言を推進していくことにあります。

具体的には、「市民との意見交換会」において市民から頂戴した意見を整理し、解決すべきテーマや実現すべきテーマを設定し、これらのテーマについて議会として議論します。議論の結果は、議会としてのチェック機能や政策形成能力の向上につなげてまいります。

成果としては、以下の事例があげることができます。

・ 財政問題への懸念

財政調整基金が標準財政規模の 5%弱だったものが 10%以上の 30 億円を超える状態に変化する。また、公共施設白書の作成と長寿命化基金が創設

・ 除排雪問題

除排雪予算の増額と、一部私道除雪の実施

・ 城前市営団地の建替え

コミュニティーに配慮した集会所の位置や道路形状の変更

■四日市市議会における事例

四日市市議会基本条例において、基本方針の三本柱は、①市民との情報共有②市民参加の推進③議員間討議及び政策提案とされております。以下に具体的に記載します。

① 市民との情報共有について

議会報告会を開催しており、議長の定例記者会見も実施しています。加えて常任委員会等のインターネット中継の開始も実施しています。

② 市民参加の推進

参考人制度の活用や市議会モニター制度、請願趣旨の聴取を実施しております。

③ 議員間討議及び政策提案

議員政策研究会や政策提言をしており、議員研修を実施しております。

■伊万里市議会における事例

2017年3月に、佐賀県伊万里市市議会において、議会基本条例が制定されました。議会基本条例制定時の盛議長によれば、「条例は住民自治を実現するための市民への約束でありツールであり、議員がどのように活用し、議会の透明化を図ることが今後の課題」と述べています。そして、定例議会後の正副議長会見も慣例化することにした。



■考察

神戸市会では、2012年7月に神戸市議会基本条例が施行されています。日本国憲法における地方公共団体は、二元代表制を採用しております。つまり、住民による直接選挙により、議会の議員と長が選ばれ、合議制の議会と執行機関の二つが代表機関として位置づけられています。

また、2011年には国の法令による地方公共団体への見直しが行われ、条例制定権の自主性及び自由度を高めることを狙いとした「地域自主自立改革推進法」が成立しており、地域のことは地域が決めるという住民による行政を実現しようとする方向への転換が進められております。

このような住民の信託に応えるためには、住民に身近な存在であるとともに多様な意見を反映することのできる議会のさらなる充実・強化が求められています。

神戸市会では、2017年8月に政務活動費に関わる不正流用事件や市政報告の架空発注疑惑等で神戸市会議員4名が辞職することになりました。本来なら、議員は、議会基本条例で明記されている第7条「市民福祉の向上及び市勢の発展に取り組むものとする」に沿って活動する必要があります。しかし、議会基本条例の全てとは言わないが、一部条文を反故にしているように見受けられても仕方がないと考えます。

議会基本条例で明記されている第21条と第22条について、下記に記載します。

・第21条 政務活動費

会派は、調査研究その他の活動に資するために政務活動費の交付を受け、証拠書類を公開することその他の方法によりその用途の透明性を確保するものとする。

・第22条 議会改革

議会は、市民の意見、社会情勢その他の状況の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、常に議会の改革に取り組むものとする。
2、議会は、前項の規定による取組を行うため、議員で構成する推進組織を設置することができる。

神戸市会の現状において、政務活動費の透明性や議会のあり方について、市民目線や民間感覚とかけ離れているところがありますので、他の自治体を参考にしながら議会改革をしていく必要があると考えます。

■姫路市書写山円教寺の視察について

書写山円教寺は、966年に開山しております。西の比叡山とも呼ばれる天台宗のお寺です。境内には、四季折々の自然や木々が多く残り、日本の伝統と文化を体現している空間が存在しております。重要文化財の伝統的な価値あるものだけでなく、多面的な取組みをされています。その一つは、海外や日本での映画ロケ地としても活用されています。



神戸市においては、海外からの異文化を受け入れてきた歴史から洋風な建築物が神戸市内中心地に数多く存在しております。一方で、神戸市北区や西区に目を向ければ、のどかな田園風景が広がっており、歴史を感じる神社・仏閣等が数多く存在しております。

私自身、地域の神社・仏閣を大切に守っていきたいと考えております。その一環として、神戸市北区には茅葺民家が一定数あり、保存活動を議会の一員として推進しております。茅葺民家については、単なる保全にとどまらずに、建物を有効活用することで地域の活性化にもつながると考えております。そのためにも、市民の皆さんや民間企業等と協力しながら進めていき、新たな仕組みを構築していかなければなりません。

他の中山間地域に目を向ければ、徳島県三好市東祖谷山村落合にある伝統的建造物群保存地区では、空き家となった茅葺民家を再生して、宿泊施設として活用している事例もあります。

神戸市において、地域活性化や建物保存の見地から、観光客が宿泊できる施設への転換を進めていくことも一つの方法と考えます。